

3 農村の振興

(1) 地域の特徴を生かした活性化

- 高齢化や人材不足の深刻化が懸念されている中山間地域等において、農用地や集落の将来像の明確化を図る集落戦略の作成や集落の地域運営機能の強化、棚田地域における振興活動等の将来を見据えた活動を支援します。
 - ・ 多様な関係者が連携し、農用地の保全、地域資源の活用、生活支援に取り組む農村型地域運営組織（農村RMO^{*}）の育成
 - ・ 中山間地域等直接支払交付金による農業生産活動の継続、集落の農地の将来像を明らかにする集落戦略の作成推進
 - ・ 最適土地利用総合対策による地域コミュニティ機能の維持・強化、農山漁村の活性化・自立化
 - ・ 棚田地域振興法に基づく棚田の保全と地域振興を図る取組の推進

RMO : Region Management Organization (地域運営組織) の略

農村型地域運営組織（農村RMO）の育成

- ・ 農村型地域運営組織（農村RMO）形成推進事業により支援。
- ・ 複数の集落による集落協定や農業法人など農業者を母体とした組織と、自治会、社会福祉協議会など多様な地域の関係者とが連携して協議会を設立し、農村RMOの活動の基本となる農用地等の保全、地域資源の活用、農山漁村の生活支援に係る将来ビジョンを策定し、これに基づき各事業を実施。



中山間地域等直接支払等による共同活動、組織的活動の下地

※ 地域運営組織が展開する活動は多種多様であり、法人格を持たない任意団体（自治会・町内会、自治会等の連合組織など）をはじめ、NPO法人、認可地縁団体、一般社団法人、株式会社、合同会社など多様な法人制度を活用。

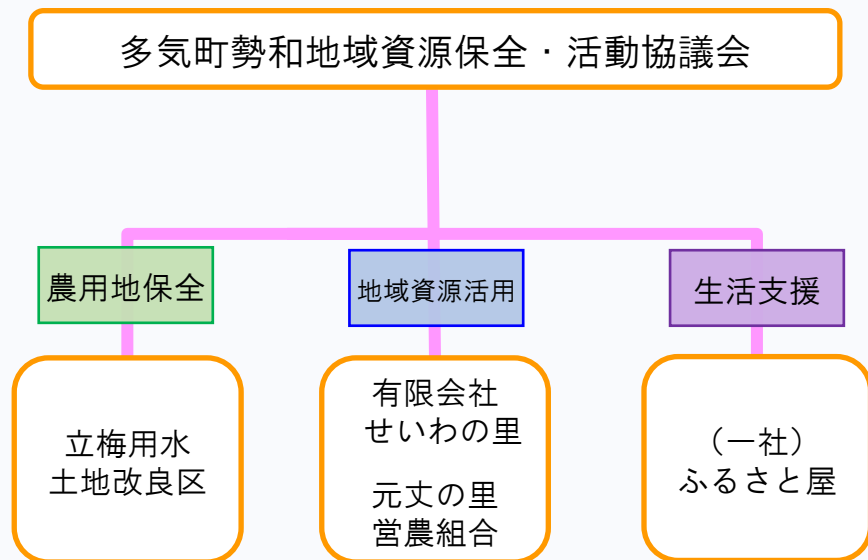
農村RMOの取組事例

せいわ 〈三重県多気町勢和地区〉

地域保全への意識喚起のイベントを契機に地域の活動が発達し、地域協議会を設立。農地維持活動、施設の補修などの農用地保全に加え、6次産業化の推進などの地域資源活用も行う。

近年は地域生活の課題解決を行うため、協議会が中心となり、まちづくり事業を行う法人を設立。生活支援として、防犯パトロールや独居老人の見回りなど「農村福祉」にも取り組む。

【組織体制】



【活動内容と発展過程】

農用地保全	○土地改良区を主体とした保全活動 (農地・農業用施設の管理、地域資源の保全)	立梅用水 土地改良区
地域資源活用	○6次産業化による地域振興 (農産物加工品の製造・販売、レストラン運営)	有限会社 せいわの里 元丈の里営農組合
生活支援	○地域生活の課題を解決する事業体 (防犯パトロール、独居老人の見守り)	(一社)ふるさと屋



【遊休農地の解消】



【地域住民による見守り】



【農家レストラン】
(「せいわの里 まめや」)

中山間地域等直接支払交付金

農業生産条件の不利な中山間地域等において、集落等を単位に、農用地を維持・管理していくための取決め（協定）を締結し、それにしたがって農業生産活動等を行う場合に、面積に応じて一定額を交付。

【主な交付単価】

地目	区分	交付単価 (円/10a)
田	急傾斜（1/20～）	21,000
	緩傾斜（1/100～）	8,000
畑	急傾斜（15度～）	11,500
	緩傾斜（8度～）	3,500

【対象地域】

中山間地域等
（地域振興8法と棚田法指定地域及び知事が定める特認地域）

【対象者】

集落協定等に基づき5年以上継続して耕作を行う農業者等

【集落協定等に基づく活動】

- ① 農業生産活動等を継続するための活動
- ② 農業生産活動等の体制整備のための取組（集落戦略の作成）

中山間地域等直接支払交付金の活用事例

＜岐阜県恵那市岩村集落協定＞

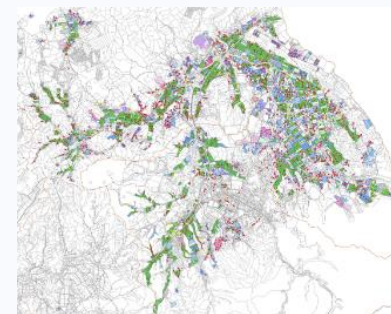
耕作者不在の農地所有者と話し合い、地域の3農業法人（（株）飯羽、（株）岩村、（農）富田営農）に利用権設定等による農地集積を推進（令和2年集積率56%）。

集積した農地において、令和6年度までにスマート農業（ほ場管理システム、自動直進田植機、食味機能付きコンバイン等）を導入し、作業効率化による労働時間の短縮、事務作業の軽減化・省力化を図る。

協定参加者	農業者274名、農業法人3
協定面積	266ha（田）
交付金額	3,150万円



作業の風景



集積状況図

最適土地利用総合対策

地域の農地どう守っていきますか
～簡易で粗放的な利用を考えよう～

中山間地域等における農用地保全に必要な地域ぐるみの話し合いによる最適土地利用構想の策定、重要な地域資源である農地の有効活用や粗放的な土地利用等を総合的に支援

【事業期間：最大5年間、交付率：5/10、定額等】

農村における多様な土地利用方策の取組支援



【専門家を入れた話し合い】



【土地利用計画、整備計画の策定】



【農地の簡易な整備】



【蜜源作物の取組】



【放牧の取組】



【高収益作物の導入】



【生産性の検証】



【鳥獣緩衝帯機能を有する植林】

地域コミュニティ機能の維持・強化、農山漁村の活性化・自立化

お問合せ先：農村振興部 農村計画課 Tel 052-223-4629

棚田地域の振興推進

棚田地域振興法に基づく指定棚田地域の指定や認定棚田地域振興活動計画の認定推進

つなぐ棚田遺産認定地区の事例紹介

＜四谷の千枚田（愛知県新城市）＞
棚田面積3.6ha

自然豊かな景観と生物多様性に富んだ四谷の千枚田は、平成22年に名古屋で開催された生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）の誘致に貢献し、海外から中山間地の米作りの農業視察が増加。

地域の教育機関と連携した農業体験学習や、企業と連携した社員研修・ボランティア活動を積極的に受け入れ、平成26年から平成30年の間で見学者・訪問者が1万5000人から2万5000人に増加。



千枚田の風景



収穫感謝祭



地元小学生による
稲刈り体験

お問合せ先：農村振興部 地域整備課 Tel 052-223-4639